1 SCHEDULE ITAKURA TOWN

JANUARY–FEBRUARY 2015

- ○板倉町役場（町）　８２－１１１１
- ○保健センター（保）　８２－３７５７
- ○資源化センター（資）　８２－５３７１
- ○海洋センター（海）　８２－０８５８
- ○福祉センター（福）　８２－３９００
- ○健康の郷季楽里（季）　９１－４１４７
- ○児童館（児）　８２－２２７０

【定休日及び休館日のお知らせ】

- ○各公民館：月曜日及び祝日（１月１日～３日は休館）
- ○健康の郷「季楽里」：木曜日（１月１日～４日は休業）
- ○海洋センター：月曜日及び祝日（１月１日～３日は休館）
- ○わたらせ自然館：月・火曜日及び祝日の翌日（１月１日～３日は休館）
- ○文化財資料館：月曜日（１月１日～３日は休館）
- ○総合福祉センター：土・日曜日及び祝日（１月１日～５日は休館）
- ○児童館：日曜日及び祝日（１月１日～４日は休館）※詳しくはお問い合わせください。

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
				1 元日	2	3
				◆県民交通安全日		
4	5	6	7 窓口延長	8	9	10
	1~16・30~32区 ◆こあら学級（保）	17~29区	1~16・30~32区 ◆小中学校３学期始業式 ◆６か月児相談（保） ◆乳児健診（保） ◆ＢＣＧ接種（保）	1~16・30~32区 ◆１歳児健診（保） ◆英語であそぼう（児）	17~29区 ◆おはなし会（児）	◆消防隊出初式
11	12 成人の日	13	14 窓口延長	15	16	17
	1~16・30~32区	17~29区 ●農地相談（町） ●行政相談（福）	17~29区 ●法律相談（中公） ●教育相談（中公） ◆おたのしみ広場（児） ◆ベビーマッサージ（児）	1~16・30~32区 ◆自転車マナーアップデー ◆離乳食教室（保） ◆英語であそぼう（児）	17~29区 ◆県民防犯の日 ◆おはなし会（児）	◆チャレンジ広場（児）
18	19	20	21 窓口延長	22	23	24
◆可燃性粗大ごみ休日受入日（資）9:00～正午	1~16・30~32区	17~29区 ◆２歳児健診（保） ◆ライブリー体操教室（北公）	1~16・30~32区	1~16・30~32区 ◆女性のがん健診（保） ◆英語であそぼう（児） ◆骨密度検診（保）	17~29区 ◆女性のがん健診（保） ◆おはなし会（児） ◆骨密度検診（保）	◆季楽里特売日 ◆チャレンジ広場（児）
25	26	27	28 窓口延長	29	30	31
◆季楽里特売日 ◆高齢者交通安全日	1~16・30~32区 ◆水道料金口座振替日（14区の一部～29区）	17~29区	17~29区 ●教育相談（中公） ●こころの健康相談（保） ◆ママパパセミナー①（保） ◆おたのしみ広場（児） ◆ベビーマッサージ（児）	1~16・30~32区 ●ぱおぱお（保） ◆英語であそぼう（児）	17~29区 ◆おはなし会（児）	◆チャレンジ広場（児）
2/1	2	3	4 窓口延長	5	6	7
◆町制施行60周年 ◆県民交通安全日	1~16・30~32区 ◆こあら学級（保） ◆国民健康保険税第７期 ◆介護保険料第７期 ◆後期高齢者医療保険料第７期	17~29区	1~16・30~32区 ◆６か月児相談（保） ◆乳児健診（保） ◆ＢＣＧ接種（保）	1~16・30~32区 ◆英語であそぼう（児）	17~29区 ◆おはなし会（児）	◆チャレンジ広場（児）

◎窓口延長は、毎週水曜日午後７時15分まで◎その他、各イベント・催し物については、町ホームページのイベントカレンダーをご覧ください。

生ごみ・可燃ごみ収集日　かん・びん・危険物収集日　※可燃性粗大ごみは、月～金曜日（祝日を除く）及び指定日に搬入可

定例相談

●**行政相談**　午前10時～正午

●**法律相談**　午後１時～３時
※要予約
問合せ　戸籍年金係
内線２３１

●**農地相談**　午後１時30分～４時
問合せ　農業委員会
内線４１５

●**教育相談**　午後２時～４時
※要予約
問合せ　板倉中学校相談室
82－１５８４

●**福祉センター相談情報**
◆ボランティア何でも相談
（毎週月～金）
午前９時～午後５時
問合せ　福祉センター

●**保健センター相談・教室情報**
◆子どもの相談　ぱおぱお
１月29日　からだの成長
午後１時30分～５時※要予約
◆健康相談
午前10時～11時30分
問合せ　保健センター
82－３７５７

●**館林保健福祉事務所相談情報**
◆子育てこころの相談
（第３水曜日）
午前９時～正午　※要予約
◆ストレス・こころの相談
（第１・３水曜日）
午後１時30分～３時※要予約
問合せ　館林保健福祉事務所
保健係　72－３２３０

●**くらしの相談窓口**（休館日を除く毎日）午前８時30分～午後５時
問合せ
中央公民館　82－２４３５
東部公民館　82－１２４１
南部公民館　82－１４２４
北部公民館　77－１８５５

VEGETABLE OIL INK
広報いたくらは、自然保護のため
再生紙とベジタブルインキを使用し作成しています。

〒374-0192
群馬県邑楽郡板倉町大字板倉2067
Tel.0276-82-1111 Fax.0276-82-1300
URL http://www.town.itakura.gunma.jp

発行■板倉町役場
編集■総務課情報広報係